

平成 29 年度第 2 回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1 日時 平成 30 年 3 月 12 日(月)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所 兵庫県農業会館 105・106 会議室

3 出席者 18 委員中 16 人出席 代理出席 1 人

4. 議題

【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価について
 - ①平成 28 年度運営評価の改善状況
 - ②平成 29 年度以降の運営評価について
- (2) 自己評価の見直しについて
- (3) センター業務の効率化について
- (4) あんしんすこやかセンターの所在地の変更について

【報告事項】

- (1) 公平・中立性の確保について（区運営協議会協議事項報告）
 - ・介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況
 - ・サービス集中度
- (2) 平成 29 年度第 2 回各区運営協議会での主な意見
- (3) 第 7 期神戸市介護保険事業計画の推進
- (4) あんしんすこやかセンターの体制強化について

【その他】

- (1) 地域ケア会議と協議体の一体的運営

5. 当日出された主な意見および事務局回答

【協議事項】

全項目とも承認された。

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価について
 - ・(委員意見) 平成 29 年度以降の運営評価の実施という視点の中にでているあんしん登録制度について。実際の登録の中身的なところで、警察が出してくる情報とその内容の詳細さにギャップを感じる。明らかに警察の情報のほうがわかりやすく探しやすい。趣旨的な違いというのがもう少し何とかならないのか。
→ (事務局) 神戸市で行っている安心登録事業についてはご本人

に警察との情報共有を前提に登録いただいている。その方が行方不明になられた場合は、携帯メールで一般の方も含めた捜査協力登録を行って下さっている方に情報提供の呼びかけを行っている。意図しないメール情報拡散の可能性等も考え、氏名や顔写真等を含まず行方不明場所や身体的特徴等をメールで配信している。

警察は、行方不明届を受理したら、氏名や顔写真等の情報を行政等の固定機関にFAXを送信している。

いただいたご意見については今後考えていきたい。

- ・(委員意見) センターの1年間の業務予定を見たり、また自分が聞いたところではセンター長が3月や年始に書類業務に忙殺されるとのことだ。あんしんすこやかセンターの本来業務が円滑にまわるというのがまず第一義であるので、運営評価を本来の業務に差し支えない程度の評価で判断するというのが、ここの協議会に任せられた任務であると考えているが。

→(事務局) 運営評価に関しては既存の資料で見させていただくことを基本としている。一方で、業務に関しては記録をしていただくことがセンター職員を守ることに繋がると考えている。

センター説明会でも必要十分な記録を残してくださいということをお願いしている。

【報告事項】

(1) 公平・中立性の確保について

- ・(委員意見) 参考資料集 38 ページ、訪問介護が 29 年 9 月から急激に減っているのは総合事業が始まったせいだと思うのだが、総合事業のデータとかは何かあるのか。教えていただきたい。

→(事務局) 参考資料 41 ページに総合事業として介護予防訪問サービスから介護予防通所サービス、短期集中通所サービスまで総合事業になって何人がサービスを選ばれているかということが記載されている。傾向として減った人が予防サービスに移られたということだと理解している。

(2) 平成 29 年度第 2 回各区運営協議会での主な意見

- ・(委員意見) 基本的にセンター職員でなければできない業務(相談業務とかマネジメント業務など専門職に関わるべき業務)と事務職員でもできる業務(書類の提出等)があると思うので、そういう部分で効率化を図っていただきたい。IT化については今タブレットでいろいろな記録もできるようなシステムもあるようなので業務の効率化を図る上でもう少し検討いただけるとありがたい。
- ・(委員意見) 簡単に改善できることもあればお金と時間をかけないとできないものもある。センター職員にも日頃から考えてもらってアイデアを上げてもらうような意識を持ってもらわなければいけないかと思う。

(3) 第 7 期神戸市介護保険事業計画の推進

- ・(委員意見) 介護保険事業計画の中で地域ケア会議の充実で、小学校区ごとで社会資源開発を進めるとあるが、これについては、やらなければいけないと思っている。区の社会福祉協議会のワーカーとも協働しなければならぬと思うので、ぜひ連携を促進させていただきたい。
- ・(委員意見) 効率化のことも含めて体制的なところでの充実なり何か負担軽減なりを考えていかななくてはいけないかと。
- ・(委員意見) 地域の見守り体制については有事のときと平常時とを総合的に考えていかないといけない。より効果的な効率化を図ってもらえればと考える。
→(事務局) 地域ケア会議の全小学校区での実施については、地域が主体的に地域包括ケアシステムを構築するように促しながら、作りながら、他の地域に取り組みを広げていきたい。大事なことは各圏域に各小学校区で地域づくりの芽が芽生えるということである。
- ・(委員意見) ここ 1、2 年介護保険領域で要介護者が要支援者になるというのはたびたび経験する話である。利用者の体調は当然変化するわけであるからシステム上もう少しスムーズな適用方法というのが可能なのではないか。手続きばかり増えて実際の方には非常に扱いづらいシステムになっているのも事実だと思う。
- ・(委員意見) 災害時の対応についてはどのような対応をしていただけるのか。

→（事務局）かねてからあんしんすこやかセンター職員も交えて災害のワーキングをやっており、その際「やはり専門性の高い相談対応が災害時においても一番やるべきことではないか。」との意見があり、計画書にも書かせていただいた。

具体的な検討はこれからさせていただきたいと考えている。

- ・（委員意見）平成18年度に地域包括支援センター、あんしんすこやかセンターが発足してから様々な制度ができたが、まだまだセンターそのものがご高齢者に認知されていない。地域なり一般市民への広報浸透という点に関してぜひご尽力いただきたい。

→（事務局）地域包括支援センターの全国的な知名度は、まだまだそんなには高くない。神戸市としては今後しっかり広報してセンターの知名度をあげていかなければ、必要な人に必要なサービスがいかないということになるので今後も周知度向上に向けた取り組みをしていきたい。